

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

広い視野をもち、協力し合って社会を築いていく心豊かで自立した生徒を育成するために、次の教育目標を定める。

- 一、強い意志と健康なからだでものごとをなしとげよう。
- 一、創造力を豊かにし、実行力を身に付けよう。
- 一、思いやりの気持ちで人に接し互いに協力しよう。

### (2) 令和6年度の重点目標

急激に変化する社会の中で、生徒一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材の育成を目指し、以下のように重点目標を定める。

① キャリア・未来デザイン教育の実現による「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力等」の育成

② 「自他を認め、感性と創造性を育む教育」の充実

③ 「心と身体を大切にし、たくましく未来を切り拓く素地を養う教育」の充実

また、重点目標達成に向けた系統的・横断的な取組として以下を設定する。

- ア 多様な人との関わりや地域社会と連携した体験的な活動による実感を伴う学びと自己実現を重視
- イ 教育DXとデジタルリテラシー、デジタルシチズンシップ教育の推進
- ウ 教師の人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を実現する働き方改革の推進

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、指導と評価の一体化を図り、妥当性・信頼性のある学習評価を実施する。
- 各教科の「見方・考え方」を働かせる場면을重視した授業により、生徒が「教科等を学ぶ意義」や「学びの深まり」「学んだことによる自己の成長」を実感できる取組を行う。
- ◎各教科等の学びの中で、自ら課題を発見し、その課題を解決するための「探究のプロ

セス」を繰り返し、発展させていくことを通して、学習内容や学び方を取得するとともに、共感、協働する学びにより多様な考えを受容し、より深い学びに向かう「世田谷探求的な学び」を推進する。

- ◎生徒が社会的・職業的自立に向けて自己の役割や将来の生き方、働き方について具体的に考え、未来を切り拓いていけるよう、「キャリア・未来デザイン」教育を推進する。
- ICT の効果的な活用を通して協働的な学び、探求的な学び、個別最適な学びの充実を図る。
- ◎教育DXを推進するとともにデジタルリテラシーを養い、全教育活動において、生徒が自ら学び、社会参加するために責任をもってテクノロジーを活用する行動規範を身に付けるためのデジタルシチズンシップ教育を実施する。
- 「学習習得確認調査」等の結果に基づく校内学習確認会議において生徒の学習状況や意識を把握し、指導の重点を検討して授業改善プランを作成し授業改善に生かす。
- 教科等と関連付けながら NIE を推進し、生徒が社会への関心を高め、世の中の出来事を自分事として考えを深める学習活動を充実させる。
- 朝読書時間を設定し、読書習慣を身に付けさせることで、教科学習の基礎となる読解力の向上を図る。
- ◎地域と学びを結び、生徒が社会の仕組みに変化をもたらすことを実感できることを目指し、主権者教育を行う。
- ◎数学は、習熟度別により、個に応じたきめ細やかな指導を行う。
- ◎英語は、少人数によるきめ細やかな指導を行うとともに、オールイングリッシュの授業を原則とし、特に「聞く力」「話す力」の向上を図る。
- ◎保健体育の授業を要として体育的行事や部活動等を通して、運動やスポーツに対する情意の維持や日常的な運動習慣の形成を図るとともに、健康な身体と体力の向上に向けた、保健領域や養護教諭による指導等を充実させ、生涯にわたって自らの心と身体を大切に、健康に生きるための素地を養う。
- 家庭科や保健、給食において食育を実施し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる。
- 全学年を対象としたフォローアップ授業や、放課後フォローアップを実施し、生徒の個に応じた学習指導を行う。

#### イ 総合的な学習の時間

- 他者と協働して主体的に課題解決に取り組む学習活動や体験、地域での活動などの充実を図る。
- 生徒自らが課題を発見し、課題に向き合い、解決する能力を身に付けさせるために、実社

会や実生活との関わりを重視し、地域や学校に関する横断的な課題を設定する。

- 各教科との連携を図り、一人一人の生徒に応じたプロセスにより、学んだ力で問題解決を行い自己表現する力を育成する。

#### ウ 教科「日本語」

- 日本文化領域を重視し、地域の人材やデジタル補助教材等を活用した体験的な活動により、日本の伝統や文化を学ぶことで、日本人としてのアイデンティティを養う。
- 哲学領域では、自分自身や他人との関わりの中で深く考える態度や能力を育成する。
- 表現領域では、言葉や文字による表現の能力を向上させるとともに、コミュニケーションを図り、自分の考えや思いを表現する力を育成する。

#### エ 特別活動

- 生徒の自主的・自治的活動を推進し、目標に向かって自己の役割を自覚し、集団における協働を大切にした体験的活動等を通して個性を伸ばし、互いに尊重し、高め合う教育活動の充実を図る。
- 「人間関係の形成」を目指し、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、生徒一人一人の個性を大切にした指導を行う。
- 「自己実現」や自分の考えを表現する方法として、生徒会活動や部活動をより活性化させ、積極的な参加を促す。
- 年間を通して町会や地域のボランティア活動、地域活動に積極的な参加を促し、異年齢や他校、地域社会等と広く関わる活動を充実させる。

### (2) 「特別な教科 道徳」を要とする道徳教育

- ◎全ての生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心や自立心をもつことができるよう、人権教育を推進する。
- ◎あらゆる他者との違いを受け入れ、認め合いながらコミュニケーションを図り、知的好奇心、新しい知識・経験に対しての探求心をもち、共に成長していく、「多様な価値観に対して共感する態度」を養う。
- 「特別な教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体を通じた意図的・計画的な道徳教育を推進し、生徒が自分自身の問題と捉えて考え、議論し、課題に向かう、問題解決的な学習を重視する。
- 各教科や特別活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動等との関連を図り、実生活を通じた道徳的実践力の育成を図る。
- 家庭・地域の具体的な参加場面をつくるなど、協議会の工夫・改善を行い、道徳授業地区公開講座を充実させることで、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。

### (3) キャリア教育

- ◎学び舎の小学校におけるキャリア教育を踏まえ、全学年を通じて「キャリア・パスポート」を活用した系統的、横断的なキャリア教育年間指導計画を構築し、意図的・計画的な指導を行うことで、生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見返し、振り返ることで適性を意識し、自己を理解する力を育む。
- 生徒の社会的・職業的な自立に向け、自己の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるよう、地域や外部機関と連携した体験的なキャリア教育を推進する。
- 地域行事への参加や社会体験活動、ボランティア活動の一層の活性化を図る取組を通して、社会性を育み、社会の構成員としての自覚もつことができるようにする。

### (4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

#### 【特別支援教育の推進】

- ◎通常の学級と特別支援教室の教員との連携をはじめ、特別支援委員会の機能を強化し、一人一人の状況に応じた適切な指導につなげる支援体制を構築する。

#### 【不登校生徒への配慮】

- ◎不登校生徒の状況に応じて家庭と連絡を密にし、校内支援会議における検討により、組織的な支援体制を確立する。
- ◎オンラインを活用した学習や別室での指導等、保護者や関係機関との連携等指導体制を充実させ、不登校生徒への多様な学習機会を保障する。

#### 【障害のある生徒などへの指導】

- ◎個々の生徒の状況に応じた個別の教育支援シート等を作成し、指導の方向性について共通認識を図るとともに、支援に応じたフォローアップ体制を構築する。
- 全教員が授業のユニバーサルデザイン化等、基本的な知識やスキルを修得し、当該生徒への合理的な配慮を行う。
- ◎個性や能力、発達特性、生徒の状況が個別多様化する中において、一人ひとりに寄り添い、ICTの活用や関係諸機関等との連携による支援体制を確立し、ニーズに応じた支援を行う。

### (5) 生活指導等

#### ア 生活指導

- 全ての生徒にとって「魅力ある学校づくり」を推進し、生徒の「居場所づくり」「絆づくり」の取組を充実させる。
- ◎生徒の規範意識の醸成を目指し、全教職員の共通理解による生活指導を行い、不適切な行為に対する指導においては、生徒の個別の状況や行為に至る理由など把握し、心に迫る指

導を行う。

#### イ いじめ防止等の取組

- ◎いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組や「学校いじめ対策委員会」を位置付けた校内体制を構築する。
- ◎WEBQU 調査結果等を基に生徒の状況をきめ細やかに把握し、生徒理解を深める組織体制を確立するとともに、教育相談を充実させ、生徒に寄り添った指導を充実し、関係諸機関等との連携を図った取組を推進する。
- いじめは重大な人権侵害であるという認識のもと、しない、させない、見逃さない指導を行うとともに、各学年において「いじめの傍観者をつくらない」ための授業、「ネットリテラシー醸成講座」、「いじめ防止プログラム」や「いじめに関する講師を招いた授業」など、いじめを防止する取組を充実させる。

#### ウ 安全教育等の取組

- 犯罪や事故、災害等の危険を予測し、回避する力や他者や社会の安全に貢献できる資質を育むため、全体計画に基づいた安全教育を推進する。
- 生徒の悩みや不安を解消し、身近な大人に相談できる力を身に付けさせるために「SOS の出し方」指導を行うとともに、様々な関係機関等、適切に情報発信を行う。
- ◎生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

#### (6) その他の特色ある教育活動

- ◎全教育活動を通じて体験的な活動を重視し、生徒が実感を伴いながら学ぶことを通じて、自己肯定感や、他者理解、協調性や忍耐力等の「非認知能力」の育成を図る。
- 学び舎内の小学校や幼稚園、保育園等との連携した取組により、幼稚園、保育園、・小・中学校の11年間を見通した教育を推進する中で、生徒の「非認知能力」の育成を図る。
- ◎学び舎の児童会と本校徒会による「あいさつ運動」等の交流等を通じて連携を深める。
- 各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を目指し、STEAM 教育の推進を図る。
- 全教育活動を通じて SDGs・ESD に関連する取組を充実させ、持続可能な開発目標の実現に貢献できる人材を育成する。
- 「地域運営学校」として、地域や保護者の教育活動への参画を一層推進するとともに、学校の自己評価や学校関係者評価等を学校運営に反映させることを通じて、地域・保護者とともに生徒を育み、信頼される学校づくりを推進する。

## (7) 働き方改革

- ◎ICT の有効活用や教育活動の精選を行うとともに、教師が人間性や創造性を高め、子供たちに向き合い効果的な教育活動ができるよう、「学校における働き方改革」を推進する。
- ◎保護者への配布文書や会議資料等のペーパーレス化により、業務の効率化を図る。
- 教員業務支援員、学生ボランティア、部活動外部指導員等のスタッフを可能な限り動員した教育活動を実施し、教職員の業務軽減を図る。
- 教員のデジタルスキルの更なる向上によりいつでも、どこでも、仕事ができる環境を整え、非常時の対応と共にテレワーク実施可能な体制を構築する。